令和８年度国際芸術祭「あいち」地域展開事業現代美術展運営業務
受託者募集要領

１　趣旨

令和８年 11 月 14 日（土）から 12 月 6 日（日）まで、犬山市において、令和８年度国際芸術祭「あいち」地域展開事業を開催するにあたり、効果的かつ効率的な運営業務を行うことができる事業者を選択するため、公募プロポーザルを実施する。

２　業務内容

別添仕様書のとおり

３　委託期間

契約締結日から令和８年 12 月 28 日（月）まで

４　委託金額限度額

5,062,640 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

５　提案について

本募集は、業務実施体制・専門性等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものです。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではありません。

６　応募資格

応募者は、次の（１）から（７）までのすべての要件を満たしていること。

（１）令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿の（大分類：3.役務の提供等、中分類：03. 映画等製作・広告・催事、小分類：03.催事）に登録されている者であること。

（２）地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む）に該当しない者であること。

（３）本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。

（４）本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

（５）本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づき更正手続開始の申立

てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

（６）国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。

（７）愛知県税のうち、県民税、事業税及び自動車税に未納がないこと。

７　応募に関する質問

（１）質問受付方法

令和８年７月７日（火）午後３時までに、電子メールで提出すること。

タイトルは、「令和８年度国際芸術祭「あいち」地域展開事業現代美術展運営業務に係る質問」とすること。

（２）回答確認

質問に対する回答については、令和８年７月 13 日（月）午後５時までに国際芸術祭「あいち」地域展開事業ホームページに記載します。

８　応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出してください。

（１）提出書類及び提出部数

ア　提案書（A4 縦）　７部（正１部、副６部）

仕様書を踏まえ、「（４）提案書に記載する事項」を盛り込んだ提案書（別紙見積様式含む）を提出してください。

イ　添付書類　各７部

・提案書表紙かがみ（別紙様式１）

・会社概要（提案事業者の会社概要（資本金、従業員数、取扱業務など））

※既存の資料でも対応可

・誓約書（様式は任意）

※「６ 応募資格」の（１）から（７）に該当する旨の誓約書

（２）提出期限

令和８年７月 15 日（水）午後５時（必着）

なお、持参による場合は、平日の午前９時から午後５時 30 分（７月 15 日（水）は午後５時）まで。

（３）提出場所

〒461-8525　名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6 階

国際芸術祭「あいち」地域展開事業実行委員会事務局

（愛知県県民文化局文化部文化芸術課国際芸術祭推進室内）

（４）提案書に記載する事項

ア　基本的な考え方等

本業務を行うに当たっての基本的な考え方やコンセプト等

イ　業務実施

本業務を円滑かつ適正に実施するための体制及び具体的な管理・運営方法等（事前準備～会場運営）

ウ　類似業務についての実績

・過去に受託した類似事業の実績（実施年度、事業名、契約相手先、事業概要など）

・業務に従事するスタッフの過去に担当した類似事業の業務経歴（実施年度、事業名、実施主体、事業概要、担当業務など）

エ　経費見積り

別紙見積様式に記載したものを添付してください。

９　審査及び選定方法

（１）審査方法

審査委員による書面審査を行います。なお、審査は非公開とし、選定の過程等審査に関する問合せには応じません。

（２）選定方法

以下の審査基準を基に総合的に評価し、最優秀受託候補者を選定します。

ア　基本的な考え方等

本業務の目的や事業の内容を十分に理解し、提案全体の基本的な考え方等が的確であるか。

イ　業務実施

・十分な実施体制（業務の遂行に必要かつ十分な人員配置など）が整っており、円滑かつ適正に管理・運営できる内容となっているか。

・本業務の目的や事業の内容を十分に理解し、具体的かつ適切な方法がとられており、実現可能性が高い内容となっているか。

ウ　類似業務についての実績

会社の受託実績または従事スタッフの業務経歴において、類似の事業実績を有しているか。また、それを本業務に活かしていけそうか。

エ　経費見積り

項目ごとの単価は、具体的かつ妥当か。

オ　社会的取組（人権啓発の推進、環境に配慮した事業活動、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和、その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進））の状況

※「オ 社会的取組」にかかる審査を受ける場合は、社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（添付書類（写）含む）（別紙様式２）を提出してください。

（３）契約締結

選定された最優秀受託候補者と国際芸術祭「あいち」地域展開事業実行

委員会事務局との間で、提出された提案書を参考に本業務の遂行に関する詳細を協議した上で、委託契約を締結します。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結します。

10　スケジュール

受託者募集要領公表　　令和８年７月１日（水）
提案書提出期限　　令和８年７月 15 日（水）午後５時
審査結果通知、契約締結　令和８年７月下旬予定

11　その他

（１）応募に要する経費については、各応募者の負担とします。
（２）提出のあった提案書（添付書類含む）については、返却しません。
（３）提出期限後における提案書（添付書類含む）の提出、再提出、差替えは認めません。
（４）選考結果の異議申し立ては、受け付けません。

12　問合せ先

国際芸術祭「あいち」地域展開事業実行委員会事務局　担当：丸本、竹平
住　所　〒461-8525 名古屋市東区東桜 1-13-2 愛知芸術文化センター6 階
（愛知県県民文化局文化部文化芸術課国際芸術祭推進室内）
電　話　052-971-0622
F A X　052-971-6115
E-Mail　triennale@pref.aichi.lg.jp